

第 1 篇 J R の運賃・料金

Introduction 1：はじめに

No. 1：J R 運賃・料金 ①（運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分）

No. 2：J R 運賃・料金 ②（運賃の算出と引き）

No. 3：J R 運賃・料金 ③（運賃計算の特例Ⅰ）

No. 4：J R 運賃・料金 ④（ // Ⅱ）

No. 5：J R 運賃・料金 ⑤（料金の種類）

No. 6：J R 運賃・料金 ⑥（料金計算の特例Ⅰ）

No. 7：J R 運賃・料金 ⑦（ // Ⅱ）

No. 8：J R 運賃・料金 ⑧（ // Ⅲ）

No. 9：J R 運賃・料金 ⑨（団体旅客の取扱い）

No. 10：J R 運賃・料金 ⑩（乗車券類の有効期間）

No. 11：J R 運賃・料金 ⑪（乗車券類の払戻し）

No. 12：J R 運賃・料金 ⑫（乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失）

No. 13：J R 運賃・料金 ⑬（特別企画乗車券）

No. 14：J R 運賃・料金 ⑭（時刻表の読み取り）

期間限定版：2026 年 3 月までの規則 - 以降、廃止予定 - 本資料に掲載

国内版と共通

第 2 篇 貸切バスの運賃・料金計算

No. 12：貸切バスの運賃・料金

第 3 篇 宿泊料金の計算

No. 13：宿泊料金の計算

第 4 篇 フェリーの運賃・料金計算

No. 14：フェリーの運賃・料金の計算

第 5 篇 国内航空の運賃・料金の計算

No. 15：国内航空の運賃・料金 ①（航空運賃と航空券の規則）

No. 16：国内航空の運賃・料金 ②（さまざまな航空運賃）

JR運賃・料金（期間限定版）

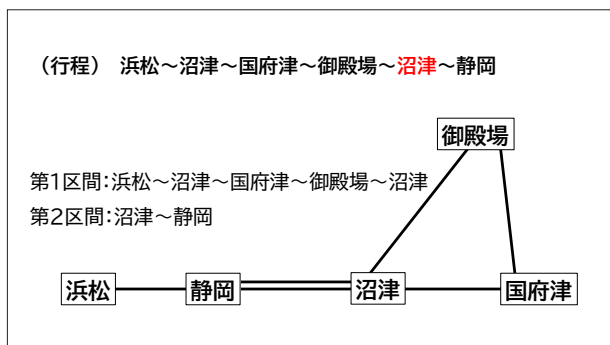
ここではテキスト No.1～No.4 に該当する事項のうち、2026 年 3 月で廃止が予定されている規則について扱います。2025 年の試験では出題される可能性はありますが、2026 年には出題されません。

そこで、期間限定版として 2025 年 10 月までこのテキスト及び動画を公開し、それ以降削除します。

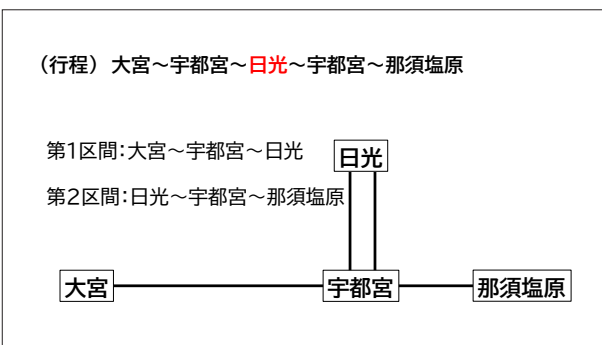
1. 一部周回、一部往復する行程（No.3 運賃計算の特例 I）

① 以下の行程は、同じ駅や区間を 2 度通過します。このときは **2 つの区間に分けて**、それぞれの区間の運賃を **合計**します。

a. 一部周回する場合



b. 一部往復する場合



② これら2つの区間を乗車するときは、「第1区間」と「第2区間」の2枚の乗車券が発売されます。

この形態を**連続乗車**といいます。乗車券の有効期間はそれぞれの区間ごとに日数を判断し、合計します。

③ テキスト① p.3 の「連続乗車券」はこのように場合に発券されます。

規則廃止後の 2026 年 4 月からはそれぞれ別個の片道乗車券として購入します。

④ 経路が同じ区間を往復乗車する場合（例：東京⇄新大阪）に、発売される「往復乗車券」も廃止され、「行き」「帰り」は別個の片道乗車券として購入します。

2. 運賃の割引〔往復割引〕（No.2 運賃の算出と割引き）

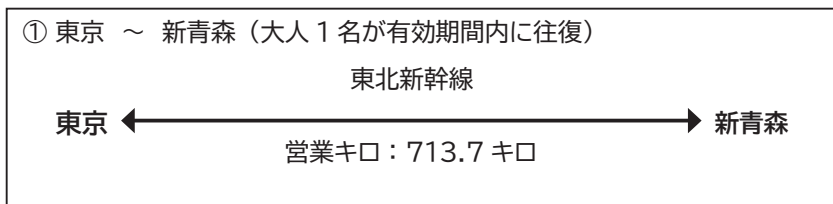
a. 条件：2つの駅を同じ経路で**有効期間内に**^{※1}往復乗車する場合、片道の**営業キロが 600 キロを超えること**^{※2}。

^{※1} 有効期間は、（片道の有効期間）× 2 です。

^{※2} 切り上げて 601 キロからで、600 キロぴったりの場合はこの要件を満たしません。

b. 割引内容：**往路と復路**の普通旅客運賃を**それぞれ 1 割引き**する。通常は往路と復路の運賃は同額です。

c. 具体例：



<計算方法>

- ・ 東京～新青森間の営業キロが **600 キロを超える**ので、往復割引を適用できる。
- ・ 無割引の片道運賃額：713.7 キロ → 714 キロ → 10,340 円（本州 3 社幹線用運賃表より）
- ・ 往路の 10% 引き：10,340 円 × (1 - 0.1) = 9,306 円 → 9,300 円（**10 円未満切り捨て***）
- ・ 復路も同様に計算して 9,300 円
- ・ 往復合計：9,300 円 + 9,300 円 = 18,600 円

② 新大阪 ～ 佐賀（大人 1 名が博多乗継で新幹線を利用して有効期間内に往復）

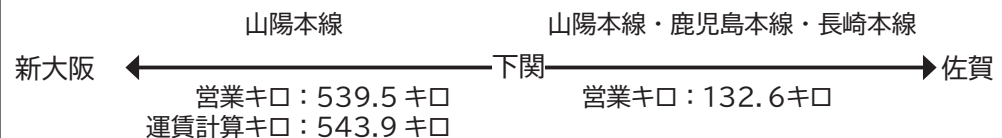


<計算方法>

- ・ 新大阪～佐賀間の営業キロが **600 キロを超える**ので、往復割引を適用できる。
- ・ 本州～九州にまたがる行程であるので、JR九州の区間では加算額が必要。
- ・ 無割引の片道運賃額：
- ・ 基準額は $622.9 + 53.6 = 676.5 \rightarrow 677$ キロ $\rightarrow 10,010$ 円（本州 3 社幹線用運賃表より）。
- ・ 加算額は、 $53.6 \rightarrow 54$ キロ $\rightarrow 310$ 円（JR九州の加算額表より）
- ・ またがり運賃は、 $10,010$ 円 $+ 310$ 円 $= 10,320$ 円
- ・ 往路の 10% 引き： $10,320$ 円 $\times (1 - 0.1) = 9,288$ 円 $\rightarrow 9,280$ 円（**10 円未満切り捨て***）
- ・ 復路も同様に計算して 9,280 円
- ・ 往復合計： $9,280$ 円 $+ 9,280$ 円 $= 18,560$ 円

*これを、は数整理といいます。

③ 新大阪 ～ 佐賀（大人 1 名が在来線を利用して有効期間内に往復）



<計算方法>

- ・ 新神戸～佐賀間の営業キロが **600 キロを超える**ので、往復割引を適用できる。
- ・ 本州～九州にまたがる行程であるので、JR九州の区間では加算額が必要。
- ・ 無割引の片道運賃額：
- ・ 基準額は $543.9 + 132.6 = 676.5 \rightarrow 677$ キロ $\rightarrow 10,010$ 円（本州 3 社幹線用運賃表より）。
- ・ 加算額は、 $132.6 \rightarrow 133$ キロ $\rightarrow 550$ 円（JR九州の加算額表より）
- ・ またがり運賃は、 $10,010$ 円 $+ 550$ 円 $= 10,560$ 円
- ・ 往路の 10% 引き： $10,560$ 円 $\times (1 - 0.1) = 9,504$ 円 $\rightarrow 9,500$ 円（**10 円未満切り捨て***）
- ・ 復路も同様に計算して 9,500 円
- ・ 往復合計： $9,500$ 円 $+ 9,500$ 円 $= 19,000$ 円

*これを、は数整理といいます。

※ ②（新幹線利用）と③（在来線利用）では、境界駅が異なり、加算額の違いにより、運賃が異なります。

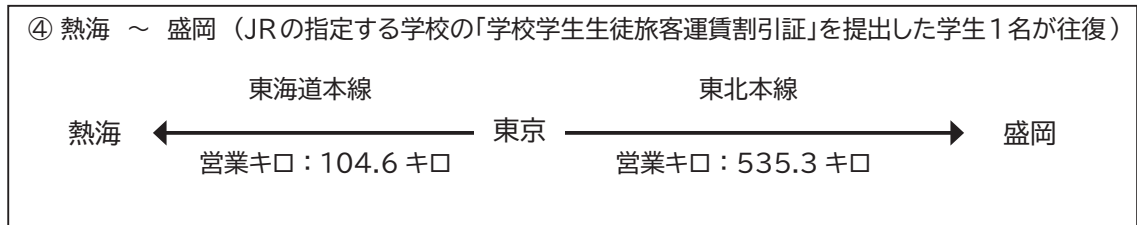
この区間を往復する場合に、一方を② 他方を③で利用した場合も、この区間は新幹線と在来線は同一区間と扱われますので、往復割引は可能です。 新下関～博多間の特例です。

その場合、それぞれの運賃が割り引かれ、 $9,280$ 円 $+ 9,500$ 円が往復割引を適用した運賃額です。

3. 往復割引と学生割引

往復割引と学生割引（片道の営業キロが100kmを超えると運賃が2割引）は、条件を満たせば2つの割引を重ねて適用できます。

適用の順序に注意して、以下の具体例を見てください。



<計算方法>

- ・ 熱海～盛岡間の営業キロが **600 キロを超える**ので、往復割引を適用できる。
- ・ 「**学校学生生徒旅客運賃割引証**」を提出したので、学生割引を適用できる。
- ・ 無割引の運賃額：104.6 + 535.3 = 639.9 → 640 キロ → 9,790 円
- ・ まず、①往復割引を適用します。ここがポイント
 $9,790 \text{ 円} \times (1 - 0.1) = 8,811 \text{ 円} \rightarrow 8,810 \text{ 円}$ (**10 円未満切り捨て**)
- ・ 次に、②学生割引を適用します。次にこれです。
 $8,810 \text{ 円} \times (1 - 0.2) = 7,048 \text{ 円} \rightarrow 7,040 \text{ 円}$ (**10 円未満切り捨て**)
- ・ 復路も同様に計算して 7,040 円
- ・ 往復合計：7,040 円 + 7,040 円 = 14,080 円

このとき乗車券には **復学割** と表示されます。 往復割引と学生割引の意味です。

《資料》

本州3社の幹線の運賃表	
営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃 (基準額)
101 ～ 120 km	1,980 円
601 ～ 640 km	9,790 円
641 ～ 680 km	10,010 円
681 ～ 720 km	10,340 円

JR九州の加算額表	
営業キロ (運賃計算キロ)	加算額
61 ～ 70 km	340円
71 ～ 80 km	390円
121 ～ 180 km	550 円